

働き方改革シリーズ

攻めの引き算経営で経営大改革（3）

1 営業時間の引き算

- 1.1 24時間セルフはそのままで大丈夫？ 短縮か継続か？
- 1.2 無人セルフ解禁時の対応
- 1.3 変形労働時間と休憩（昼休み）義務をうまく使う
- 1.4 有給休暇取得義務は5日以上
有給休暇の時間単位取得は5日まで
- 1.5 元売、商社を説得できる営業時間の短縮

1.1 24時間セルフはそのままで大丈夫？ 短縮か継続か？

現状

ほとんどの24セルフは深夜に赤字の時間帯が存在
（原因：人件費）

問題点
1

●人手不足
24セルフを継続する人員を確保できるか？

問題点
2

●残業規制＋有給休暇取得義務
労働時間の短縮は必須＋人員の増強不可の場合は？

問題点
3

●深夜業務の外注
今後、外注費用の増大が想定されます

総崩れ
回避

●複数の24セルフ
無理は厳禁 ⇒ 優先順位を付けて対応を

1.2 無人セルフ解禁時の対応

解禁
時期

解禁後

遠隔監視

参考

解禁
まで



MEMBERS ONLY

中澤WEB会員は専用サイトへログインして続きをご覧ください
<https://nakazawa-webmembers.com>

- 中澤WEB会員に新規加入で、この続きがお読みいただけると共に、会員限定の懇談会・懇親会にもご参加いただけます。
- お申込は中澤公認会計士事務所HPから
<http://nakazawa-cpa.net/members.html>
- 1ユーザー年額5万円です。いま、申し込むと2020年4月まで有効です。

1.3 変形労働時間と休憩（昼休み）義務をうまく使う

6時間
労働



MEMBERS ONLY

休憩
不要



MEMBERS ONLY

もっと
働きたい
人



MEMBERS ONLY

兼業も



MEMBERS ONLY

1.4 有給休暇取得義務は5日以上 有給休暇の時間単位取得は5日まで

どちらも
5日



MEMBERS ONLY

就業規則
見直し



MEMBERS ONLY

買取は
禁止



MEMBERS ONLY

適切な
対応を

●就業規則の定め方 ●実務の適切な対応
これらが重要です
- 買取にならないように -
具体的にどうすればいいか？
必要であればご相談ください

1.5 元売、商社を説得できる営業時間の短縮

7-11は

24時間営業問題：本部とFCオーナーの利益相反

SSは



MEMBERS ONLY

将来的には
相反解消



MEMBERS ONLY

元売の
理解

将来閉鎖予定のセルフ、フルSSの営業時間短縮は必須
元売・商社も理解してくれると思っています